

環境活動レポート

平成21年3月1日

I. 環境方針

1. 基本理念

東海EC株式会社は、電気設備工事業および自動制御機器メーカーとして、循環型社会構築に向けて、社会的責任を認識し、良好な環境の保全に貢献するように環境保全活動を行います。

2. 環境方針

- (1) エコアクション21に積極的に参加し、これを運用・維持します。
- (2) 全員参加
環境保全活動は、当社の事業活動において、環境に与える影響を把握、評価し、環境目的・目標を定めて全社員で組織化して、技術的・経済的に可能な範囲で継続的に取り組みます。
- (3) 法令の遵守
事業活動のすべてにおいて、関係法令を遵守し、国や地方行政の環境施策に協力します。
- (4) 当社の事業活動の中で、特に以下の項目について優先的に活動し、環境保全と汚染予防に取り組みます。
 - ① 省資源・省エネルギーの推進
事業活動に伴う環境負荷の低減のために、用紙の節約等による省資源、電気節約等の省エネルギーに努めます。
 - ② 廃棄物の適正管理
事業活動によって生じた廃棄物については、分別収集を徹底し、適正な処理に努めます。
 - ③ 製品開発での配慮
製品の設計段階から有害物質不使用、省資源、省エネルギー等に配慮し、より安全で環境への負荷が少ない製品の開発に努めます。
 - ④ グリーン購入の推進
- (5) 環境方針・目標の見直し
環境目標は、状況に応じた見直しを図り、継続的な改善および維持を行います。
本方針は社会情勢を考慮し、定期的に見直します。
- (6) この方針は文書化し、全社員に周知徹底し、実行・維持します。
- (7) 全社員の環境教育、啓蒙に努め、地域社会との調和、情報の公開、外部機関への協力などを積極的に行い、社会と共生した環境行動を推進します。

名古屋市瑞穂区瑞穂通5-26

東海EC株式会社

代表取締役社長 石井 正己

平成14年9月1日 制定

平成18年3月20日 改訂

II . 環境行動計画

1 . 事業活動の概要

(1) 事業者名および代表者名

東海EC株式会社 代表取締役社長 石井 正己

(2) 所在地

愛知県名古屋市長区瑞穂通5-26

(3) 環境保全関係の責任者および担当者連絡先

- ① 責任者 取締役 春日井 正人
- ② 担当者 ISO推進室長 落合 一彦
- ③ 連絡先 電話 052-841-8111
Fax. 052-851-6221

(4) 事業の内容

- ① 電気設備工事の設計及び施工
- ② 自動制御装置の設計及び製造
- ③ 制振金具等の販売及び施工

(5) 事業の規模

- ① 売上高 28.0億円
- ② 従業員数 161人
- ③ 社有車数 52台
- ④ 工場の延べ床面積

場 所	建物面積
本 社	1,110㎡
膳棚工場	1,491㎡
豊岡工場	963㎡
笠寺工場	1,551㎡
豊川営業所	736㎡
小牧営業所	465㎡

2. 環境への負荷の現状と評価

当社における平成15年度から平成20年度までの二酸化炭素排出量、コピー用紙使用量及び産業廃棄物排出量は、次のような結果となった。

(水使用量は平成16年度から測定した。)

平成 15 年～平成 20 年の環境への負荷の状況			平成 15 年	平成 16 年	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年
二酸化炭素 排出量	消費電力量分 二酸化炭素排出 係数: 0.378	総量 (kg-CO ₂)	229,712	255,836	259,561	288,369	255,384	225,235
		社員数	146	156	164	178	172	161
		社員 1 人 当 り (kg-CO ₂)	1,573	1,640	1,583	1,620	1,485	1,399
		平成 15 年度との 比 (%)	100	104	101	103	91	89
		売上 億 円 当 り (kg-CO ₂)	9,426	9,375	8,455	8,263	7,297	8,044
		平成 15 年度との 比 (%)	100	99	90	88	78	85
		社員・売上億円当 り(kg-CO ₂)	65	60	52	46	42	50
		平成 15 年度との 比 (%)	100	93	80	72	71	77
	社有車燃料使用 量分 二酸化炭素排出係 数: ガソリン 2.3 軽油 2.6 (カード使用分)	総量 (kg-CO ₂)	221,279	190,489	172,579	179,214	208,814	175,453
		社有車数	52	50	51	50	50	52
		社有車 1 台 当 り (kg-CO ₂ /台数)	4,255	3,810	3,384	3,584	4,176	3,374
		平成 15 年度との 比 (%)	100.00	89.53	79.52	84.24	109.61	79.30
		売上 億 円 当 り (kg-CO ₂)	9,080	6,980	5,621	5,135	5,966	6,266
		平成 15 年度との 比 (%)	100.00	76.87	61.91	56.55	65.71	69.01
		社有車・売上億 円当たり(kg-CO ₂)	175	140	110	103	119	121
		平成 15 年度との 比 (%)	100	80	63	59	85	69
コピー用紙使用量	総量 (A4 換算 枚数/年)	1,350,165	1,178,401	1,083,785	1,024,330	969,880	645,879	
	売上金額 (百万 円)	2,437	2,729	3,070	3,490	3,500	2,800	
	売上金額当り(A4 換算枚数/億円)	55,403	43,181	35,302	29,350	27,711	23,067	
	重 量 (t) (0.011t/2500 枚)	0.24	0.19	0.16	0.13	0.12	0.10	
	平成 15 年度との 比 (%)	100.00	77.94	63.72	52.98	50.02	41.64	
産業廃棄物排出量	総量 (立米)	164.70	143.90	174.40	182.70	332.22	210.27	
	売上金額当り(立 米/億円)	6.80	5.30	5.70	5.24	9.49	7.51	
	平成 15 年度との 比 (%)	100.00	78.02	84.06	76.99	179.09	110.44	
水使用量	総量 (立米)		1,971	1,887	1,937	1,889	1904	
	社員 1 人 当 り (立米)		12.60	11.50	10.88	10.98	11.83	
	平成 16 年度との 比 (%)	0.00	100.00	91.04	86.34	87.14	93.86	

平成17年からは、「E A 2 1」認証取得し、各目標に対してある程度の成果を上げることが出来た。

平成18年9月には、名古屋市からエコ事業所の認定を受けた。

さらに、平成19年8月には、チーム・マイナス6%及びエコプロネットに参加した。

また、いま昨年度後半より、名古屋営業所内に省エネ・環境事業部署を設けた。

04年より5年間で各指標について5%削減を目標に活動してきた。08年の結果は、03年に比べて社有車燃料、コピー用紙、水の削減量はそれぞれ5%を超え

中期目標を達成できたが、消費電力量及び産廃量については、低減目標をクリア出来なかった。主原因は昨年の膳棚工場のエアコンの故障と社内レイアウト変更に伴う古書籍書類や什器などの廃棄品が多かったことによるものと考えられる。

今後は、電力のデマンド管理等により日常的監視を行い、自然エネルギー活用推進により、使用電力量低減を図る。また、産廃については、梱包材廃プラのリサイクル化等により減量に努める。

3. 環境への負荷の低減目標

(1) 当面の低減目標

平成20年の値に対して、5年間で10%低減させることを目標として活動している。

平成21年度の目標を下表とする。

低減目標			平成21年
二酸化炭素排出量	消費電力量分 (二酸化炭素排出係数0.378)	CO ₂ 排出量(kg-CO ₂)	220,730
		平成20年度との比(%)	98
	社有車燃料使用量分 二酸化炭素排出係数: ガソリン 2.32166 軽油 2.62434	CO ₂ 排出量(kg-CO ₂)	171,944
		平成20年度との比(%)	98
コピー用紙使用量		A4換算枚数	632,961
		平成20年度との比(%)	98
産業廃棄物排出量		立米	206
		平成20年度との比(%)	98
水使用量		立米	1,866
		平成20年度との比(%)	98

4. 具体的な取組の内容

(1) 企業活動全般における環境への負荷の低減・管理

当社は、業務上エネルギーを大量に消費してはいないが、さらに環境負荷低減のため、きめ細かな管理の徹底に重点をおき、以下のものを検討する。

① 節電の意識づけ

- ・ 同じ部屋内でもその使用状況により、使用してない部分は照明を消しておく。
- ・ 外光を活用し、照明を減らす。 ・ 昼休み中は、事務所消灯を徹底する。
- ・ パソコンは昼休み中は電源を切る。 ・ エレベーター使用は荷物がある時に限る（笠寺工場）。
- ・ ウォームビズ、クールビズを実行する。
- ・ 定期的なノー残業デーを設け、省電力及び健康維持に努める。
- ・ デマンド監視を行い、ピークカットに努める。

② 社有車運転に当って、燃費向上を図る。

- ・ 急発進、急加速や空ぶかしをしない。（信号待ちや駐車停車中のエンジン停止など）
- ・ できるだけ公共の乗物を利用する。
- ・ その他省エネ運搬を心がける。（乗り合わせなど）

③ 産業廃棄物の削減

- ・ 材料算定の精度向上や有価物分別による産業廃棄物（残材）の削減

④ 紙類等の廃棄物の分別収集

- ・ 可燃ゴミ、プラスチック類、電池、金属等の廃棄物を分別収集し、また、リサイクル可能な紙類をコピー紙、ダンボール、その他に分類し再生に回す。

⑤ コピー紙使用数削減

- ・ FAX の使用からメールの活用（社内LAN）へ転換する。
- ・ 裏紙使用、資料の簡素化の奨励。資料の両面印刷。
- ・ 部署ごとの使用量把握。
- ・ OHPまたは液晶ディスプレイを利用し、会議時のペーパーレス化を図る。

⑥ 総排水量の削減

- ・ 節水を徹底する。使用量を監視し、異常の場合は漏水チェックを行う。

⑦ グリーン購入

- ・ 供給者の優先基準を策定し、実施する。 ・ 再生紙の使用 ・ エコ商品使用

⑧ 本業の中での目標項目（省エネ設計等）を各部門で取り組む。

- ・ 産業設備の制御運用において、省エネ設計を志向。
- ・ 省エネ環境部署にて、エコ街路灯等の受注拡大を図る。

⑨ 自然エネルギーの活用

- ・ 本社屋上に太陽光発電装置を設置し、屋上緑化にも取り組み、CO₂排出量削減を図る。

5. 環境関連法規の違反、訴訟等の有無

廃棄物処理、騒音、振動等については、自社で調査して違反していませんでした。また、過去3年間、関係機関等からの指摘は、特にありませんでした。訴訟等も同様ありませんでした。

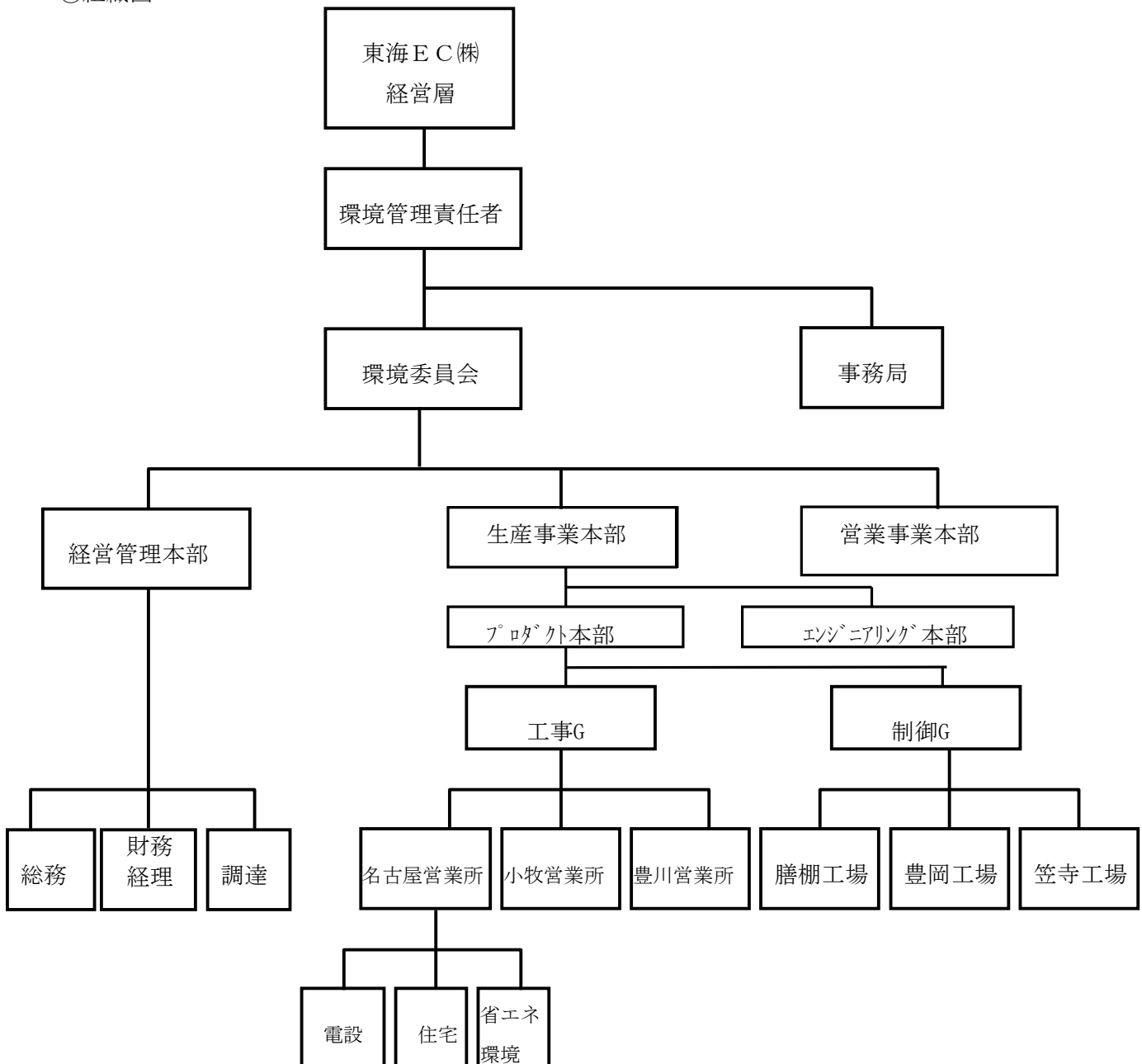
6. 行動計画の実施体制

平成21年2月6日

(1) 当社の環境対策を推進するために、各部門の管理職で組織する「環境委員会」を設置する。

- ①目的
- ・ 環境対策を推進し、『エコアクション21環境経営システム』を構築・運用する。
 - ・ 環境教育・社内広報活動の実施
 - ・ 全社員の環境方針の理解と環境に関する意識向上を図る。
 - ・ 関係協力会社への教育を通し、理解と協力を要請する。
 - ・ その他
 - ・ 委員会の開催は役員と環境管理責任者が発令する。
 - ・ 委員は各部門の管理職（各工場単位の責任者）で構成する。

②組織図



(2) 各責任者の任務

① 代表者（社長）

- ・環境方針を策定する。
- ・環境目標および環境行動計画を承認する。
- ・環境経営システムの構築および運用、環境目標および環境行動計画の実施に必要な資源（人的・物的・財務的資源）を用意する。
- ・環境管理責任者を任命する。
- ・環境目標の達成状況について、毎年11月および5月に報告を受け、必要な場合は改善等を指示する。
- ・毎年11月に環境経営システムおよび環境方針の見直しを行う。

② 環境管理責任者

- ・各部門責任者に「環境への環境負荷の自己チェック」および「環境への取組の自己チェック」を指示し、その結果を審査の上、承認する。
- ・各部門責任者に環境目標の設定を指示し、その結果を審査の上、承認する。
- ・毎年11月および5月に、各部門の環境目標の達成状況について報告を受け、必要な場合は問題点の是正を指示する。

③ 事務局

- ・環境経営システムの構築および運用に関して環境管理責任者の業務を補佐する。
- ・環境管理責任者の指示により、必要な調査検討を行う。
- ・環境経営システムに関する記録を保存する。
- ・対外的な環境・法律関係の届出を行う。

④ 各部門責任者

- ・自らの部門において各担当に環境への取組の自己チェックの実施を指示し、その結果を点検の上、環境管理責任者に報告する。
- ・各部門の「環境への環境負荷の自己チェック」を実施する。
- ・部員に「E A 2 1の環境目標・環境活動計画」を周知徹底する。
- ・環境活動計画を実施推進、管理する。
- ・環境活動状況を事務局へ報告する。

以上